

下関市立大学後援会資格取得援助金 申請受付について

1. 援助の対象者

- ・2023 年度以前に入学された学生の方が対象です。
- ・別表1に掲載された試験であれば、**級・点数、合否は問いません。**

2. 申請方法

- ・受付場所: 学生支援課
- ・申請には、下記の書類等が必要です。
 - ①申請書(学生支援課窓口に用意しています)
 - ②**印鑑**(※申請書に押印箇所あり)
 - ③**受検料の領収証の原本**
(受検料振込時の利用明細票や、受検者本人名義のカードの明細書でも可能)
 - ④**受検結果の通知や受検票等の原本**(受検したことが分かるもの)
- ※領収書、受検結果の通知、受検票等の原本は、返却します。

3. 援助の金額

- ・**1回 5,000 円(※一部資格は 10,000 円)を上限額**とします。
- ・受検料が上限額以下の場合は、手数料は含まず受検料のみを交付します。
- ・援助の回数は**ひとりにつき年度(4月～翌3月上旬)内に2回まで**です。

4. 申請の締切

- ・申請から援助金の交付までは、日数を要するため、**年度末の3月上旬までに**書類を提出して下さい。
- ・卒業後は援助金の交付はできません。3月卒業予定者は特に注意してください。
- ・原則、受検した年度内に申請して下さい。ただし、3月に受検し年度内の申請が難しい場合は、次年度に申請することは可能です。申請受付は、受検日から1年以内です。

※この制度は 2026年度で終了いたします。早めの申請をお願いします。

5. 交付

- ・援助金は、学生支援課の窓口にて交付いたします。学生証と申請時に使用した印鑑を持参してください。

※**留学生は後援会からの援助の対象外**です。同様の制度がありますので、国際交流センターまでお問い合わせ下さい。